

## 資料 5

### 第2期木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

第1期木津川市まち・ひと・しごと総合戦略の計画期間が令和2年3月31日をもって終了するにあたり、第2期計画の策定を進める必要があります。

総合戦略の策定には、国の総合戦略に加えて府の総合戦略も勘案しつつ、本市の実情を分析し、課題を明確にしたうえで、取組みとその目標を定めることとなります。

令和元年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では第1期の基本目標である

- ◆地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ◆地方への新しいひとの流れをつくる
- ◆若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ◆時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

に加えて次の新たな6つの視点が加えされました。

- ◆地方へのひと・資金の流れを強化する
- ◆新しい時代の流れを力にする
- ◆人材を育て活かす
- ◆民間と協働する
- ◆誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ◆地域経営の視点で取り組む

これらの目標や視点を取り込みながら、第1期計画におけるKPIを検証したうえで、新たな施策や既存の施策の洗い直し等を検討していく必要があります。

今後、11月頃には国の総合戦略の骨子が審議され、12月下旬には閣議決定されるスケジュール案が国から示されました。

そこで、木津川市総合戦略については、国の総合戦略の閣議決定後に策定に取り組むこととし、令和2年度中の完成を目指すこととします。

なお、令和2年4月1日から策定までの空白期間については、第1期計画を延伸させて運用することとします。